

2020年3月17日  
USEN少額短期保険 株式会社

## 新型コロナウイルスに係る保険料等の特別措置について

この度の新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたお客さまにおかれましては謹んでお見舞い申し上げます。当社では保険料のお支払いにつきまして、お申し出により保険料払込み猶予期間の特別措置のお取り扱いができる場合がございます。

### <保険料払込猶予期間の特別措置>

特別措置の適用をご希望のお客さまは、以下のフリーダイヤルへご連絡下さいますよう、お願い申し上げます。

お客さま専用フリーダイヤル 0120-009-680

※ 受付時間 : 9:30~18:00 (土・日・祝日・年末年始休業期間を除く)